

信州大学松本国際交流会館レジデントアシスタント(RA)募集要項

○応募資格

- ・2023年4月時点で信州大学（松本キャンパス）の学部・大学院に1年以上在籍している人
- ・国際交流会館のRAとしての任務を理解し、留学生の生活に関して支援・指導ができる人
- ・国際交流に意欲のある人
 - ※国際交流会館の入居歴は問わない。
 - ※国籍・性別は問わない
 - ※英語および日本語の日常生活会話力を有する人が望ましい。

○募集人数 2～3名（予定）

○入居期間 2023年3月末から2024年3月中旬（約1年間）※次年度も入居可能

○主な業務内容

(1) 管理人・国際企画課の補助業務

- ① 新入居時のサポート（部屋への案内、館内説明等）および「入居者ガイダンス」における会館の規則やゴミの出し方の説明（4月、9月、随時）
- ② 防災訓練などの企画・運営（年1回）
- ③ 管理人及び国際企画課への連絡
- ④ 週1回、管理人とのミーティングに出席
- ⑤ 国際企画課や管理人から指示された業務

(2) 入居留学生のサポート

- ① 新留学生歓迎会の企画・立案及び実施（4月、10月）
- ② 生活相談
- ③ 生活指導

(3) 入居者の生活指導・相談等

- ① 入居者の生活上（苦情等含む）の相談の対応
- ② ゴミの分別、騒音など規則やマナーを守れていない入居者に対して指導
- ③ 必要に応じてミーティングを召集し規則を確認

(4) 国際交流会館の建物の維持管理

- ① 資源ごみの回収（週1回）
- ② ゴミ置き場の整理・清掃
- ③ 共用部分（階段・通路・洗濯室等）の清掃
- ④ 自転車置き場の整理・清掃および利用者への指導
- ⑤ 入居者による敷地内の草刈り・落ち葉拾い・雪かき等の企画・実施（年数回）

(5) その他

○ORAとして求められる人物像

- ① 会館の規則、ゴミの分別といった日常生活の規則についてよく理解のうえ行動でき、他の入居者にきちんと説明・指導ができる
 - ② 入居者をリードし、日常生活において調和を保つための努力ができる
 - ③ RAとしての業務を積極的に行う責任感がある
 - ④ 入居者・管理人・国際企画課職員と円滑にコミュニケーションがとれる
 - ⑤ 上記の業務以外にも、松本国際交流会館をより良くしていく方法を考え、自ら行動できる
 - ⑥ RA同士で自主的に協力的して活動ができる
 - ⑦ 英語および日本語でコミュニケーションがとれることが望ましい
 - ⑧ 管理人や国際企画課職員からの連絡や依頼に迅速に対応できる
- ※国際交流会館入居中は、松本国際交流会館の入居者の代表としてRA業務を行います。授業、ゼミ、大学の行事、体調不良といった特段の事情がない限り、業務を行わなければなりません。

※アルバイトをしていただいても差し支えありませんが、RA 業務を優先していただきます。
※休暇中および夜間は全員同時に不在となることがないように RA 同士で調整をお願いしています。
※RAとしての業務を積極的に行っていないと判断した場合は、退去を命じることがあります。

○申請書類

- ① 信州大学松本国際交流会館入居申請書（RA用）
- ② 作文（タイトル：「RAとして私ができること」）・・・A4用紙1枚にまとめてください、Word等で作成してください。

○申請書類提出期限

2023年1月4日（水）

○書類提出先・提出方法

- ①②いずれかの方法で提出してください。
 - ①グローバル化推進センター（GEC）に申請書類を持参
 - ②メール（gec_inbound@shinshu-u.ac.jp）に必要書類を添付で送付

○選考について

以下①～②を基に行ないます。

- ①書類選考
※国際交流会館に入居歴のある場合は、入居時の状況も考慮する
- ②面接（書類選考通過者のみに面接日時を連絡します。）

○選考結果発表について

2023年1月中旬～下旬（応募者全員に選考結果をメールで通知します）

○一人あたりの寄宿料・RA室にて2名でシェアする場合（男性のみ）

寄宿料（月額）	共益費（年額）	町会費（年額）	原状回復費（年額）
6,005円	16,800円	250円	16,500円

個室はありますが、台所・居間・風呂・トイレは共有となります。

○单身室専有の場合（单身室は1名で専有）

寄宿料（月額）	共益費（年額）	町会費（年額）	原状回復費（年額）
4,755円	33,600円	500円	24,200円

- * 経費については金額改定の可能性があります。
- * 寄宿料月額のうち55円は銀行口座振替手数料です。
- * 共益費・町会費及び原状回復費は4月に一括で支払います。
- * 本人の都合により退去が早まることがあっても、すでに納入済の共益費・町会費・原状回復費に関しては返金しません。

○応募にあたっての注意事項

※3月下旬から4月上旬は、新規留学生が大勢入居します。終日、部屋への案内、荷物運びの手伝いなどをお願いする予定ですので、予定をあけておいてください。

○問い合わせ先

申請書類・業務全般について
国際部国際企画課 担当：小林・白肌
電話 0263-37-2198

RA 業務内容について
松本国際交流会館 管理人 藤井
電話 0263-34-0046